

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市永吉三丁目一〇六七番地、最後の住所東京都八王子市散田町五丁目九番二三号 ラ・フォンテーヌMEJIRIODAI 一〇三号

被相続人 亡 ロイヤル雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

事務所東京都新宿区新宿五丁目一七番二号 YMBIL五〇一 香川法律事務所

相続財産清算人 弁護士 香川 美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区下目黒六丁目一番、最後の住所東京都西多摩郡奥多摩町白丸三九番地五

被相続人 亡 佐藤 基熙

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月二十三日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

事務所東京都八王子市明神町四丁目七番一五号落合ビル三階 弁護士法人福澤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 福澤 武文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区南山伏町一八番地、最後の住所東京都東村山市青葉町三丁目三七番地五六フオレスト二 被相続人 亡 小野 伸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

東京都国分寺市本町三丁目九番一六号本田ビル四F 武蔵国分寺法律事務所

相続財産清算人 弁護士 全 東周

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区双葉町二六番地一一、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市元町一〇番三三〇五号湘南ふれあいの園ナーシングホーム元町

被相続人 亡 北川 勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

神奈川県海老名市中央一八三えびすビル松本四階 AE海老名・綾瀬法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中道 徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市高津区末長三丁目一〇八四番地二九、最後の住所川崎市高津区末長三丁目一七番三二号 被相続人 亡 金子 健次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

神奈川県川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング一階一〇一〇一〇号室川崎ひかり法律事務所

相続財産清算人 弁護士 楠田 真司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市上多賀七三番地三、最後の住所川崎市中区新丸子東三丁目一〇〇番地一二 M二五一一五

被相続人 亡 戸村 優太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

川崎市川崎区砂子一丁目一〇番地二ソシオ砂子ビル七階 川崎合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 長谷川拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市戸塚区平戸町六四〇番地、最後の住所横浜市戸塚区平戸町六四〇番地 被相続人 亡 山岸 伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

神奈川県鎌倉市大船一―二六―二九大船セクタープレイス三階

相続財産清算人 弁護士 関本 和臣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県島田市市川根町家山九五八番地一の二、最後の住所静岡県島田市市川根町身成四五〇〇番地の八 被相続人 亡 杉山 久則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

静岡県静岡市葵区両替町二―四―一五静岡O・Nビル四階 はばたき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 丈太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市下荻野六〇三番地一、最後の住所名古屋市中区城土町三六五番地アイルシティ小幡緑地公園二二〇二号

被相続人 亡 大貫 悟通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

名古屋市中区丸の内三丁目一四番三三三号 本町法務ビル二階 本町シティ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小郷 裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市二丁目二丁目一三番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 竹内 好行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十一日

愛知県春日井市高蔵寺町三丁目五一六イナデンビル三階三〇二号弁護士法人春日井法律事務所高蔵寺支店

相続財産清算人 弁護士 市川 哲宏

第77期決算公告

令和8年8月21日 静岡県浜松市中央区合町193番地の1

フカヤ株式会社

代表取締役 深谷 充男

貸借対照表の要旨 (令和8年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	45,052	流動負債	44,431
固定資産	335,668	固定負債	333,759
有形固定資産	315,180	負債合計	378,191
無形固定資産	1,000	株主資本	2,529
投資その他の資産	19,487	資本剰余金	96,500
		資本準備金	86,500
		利益剰余金	86,500
		その他利益剰余金	△180,471
		(うち当期純損失)	(3,935)
		純資産合計	2,529
資産合計	380,720	負債・純資産合計	380,720

第23期決算公告

令和8年8月20日

東京都港区新橋五丁目1番9号銀泉新橋第2ビル8階

ユニファイド・サービス株式会社

貸借対照表の要旨 (令和8年5月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
流動資産	469,382
固定資産	77,924
	125,655
	15,000
	2,439
	13,732
	1,303,856
	88,135
	963,504
	963,504
	252,217
	252,217
	(193,549)
	7,984
資産合計	1,794,956
	負債・純資産合計